

# 企業版ふるさと納税

(地方創生応援税制)

～企業の皆様のご支援をお待ちしております～

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

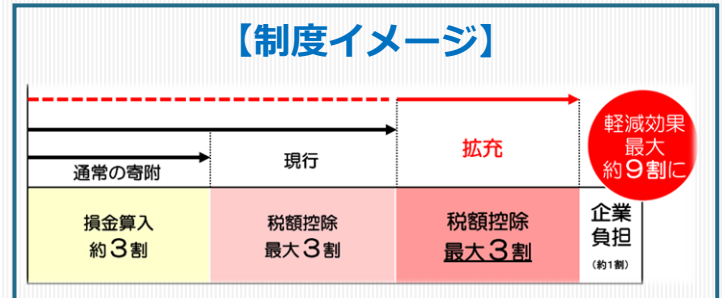
## メリット1

軽減効果が最大9割！ ⇒ 実質負担は1割！

例) 100万円寄附すると、  
最大90万円の法人関係税が軽減！

※税控除の上限額は税理士にご相談ください

### 【制度イメージ】



## メリット2

### 社会貢献

企業としてのPR効果  
[SDGsの達成など]



地方公共団体との新たな

パートナーシップの構築

地域資源などを活かした

新事業展開

## 寄附の要件

- ・ 本社（税法上の主たる事業所又は事務所）が弘前市にない企業が対象となります。
- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 寄附企業への経済的な利益の供与は禁止されています。（補助金の交付、低金利の貸付、入札の便宜など）
- ・ 寄附の対象期間は令和8年度までです。

## 寄附のお手続き

1. 寄附申込書のご提出
  - ・ 事前にお問合わせ先へご連絡のうえ、寄附申込書を郵送ください。
2. 寄附の払い込み
  - ・ 弘前市より寄附内容などの確認をさせていただきます。
  - ・ 確認後、寄附申込書に記載した方法で弘前市に寄附を納入してください。
3. 弘前市からの受領証の送付
  - ・ ご入金の確認後、税の控除申告に必要な受領証をお送りします。
4. 税の申告手続き
  - ・ 上記3の受領証を添えて、税の申告手続きをしてください。

↓詳しくはこちら↓  
(弘前市ホームページ)



### 【お問合わせ先】

弘前市 企画部 企画課 総合計画・SDGs推進担当

〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1-1 ☎0172-40-7021 ✉kikaku@city.hirosaki.lg.jp

# 寄附の対象となる事業は次のとおりです。

※寄附対象は「弘前市総合計画」で掲げるまちづくりの実現に向けた各分野の政策・事業となりますが、詳細はお問い合わせください。

## ①「学び」の強化事業



主な取組

- 給食でまなぼう！食育スクール
- 地域に踏み出すひとづくり推進事業

など

## ③「子育て」の強化事業



主な取組

- 子ども医療費給付事業
- 新生児聴覚検査費負担助成事業

など

## ⑤「福祉」の強化事業



主な取組

- 弘前市シルバー人材センター運営費補助金
- 高齢者補聴器購入費助成事業

など

## ⑦「農林業」の強化事業



主な取組

- りんご鳥害実態調査事業
- 農業持続化・効率化対策事業費補助金

など

## ⑨「観光」の強化事業



主な取組

- ひろさきガイド学校運営事業
- 津軽圏域DMO推進事業

など

## ⑪「安全・安心」の強化事業



主な取組

- 備蓄体制整備事業
- 通学路の安全・安心推進事業

など

## ⑬「都市基盤」の強化事業



主な取組

- 歩きたくなるまちなか形成事業
- お出かけシニアパス事業

など

## ⑮「移住・交流」の強化事業



主な取組

- 移住推進事業
- パートナーシップ宣誓制度周知啓発事業

など

## ②「文化・スポーツ」の強化事業



主な取組

- 文化かんこう事業
- トップアスリート夢事業

など

## ④「健康・医療」の強化事業



主な取組

- 健康診査事業
- QOL健診普及推進事業

など

## ⑥「雇用」の強化事業



主な取組

- 未来の弘前を支える人づくり支援事業
- 多様な人材活躍応援事業

など

## ⑧「商工業」の強化事業



主な取組

- 中心市街地再生事業
- 産業団地整備事業

など

## ⑩「環境・エネルギー」の強化事業



主な取組

- ゼロカーボンシティ推進事業
- プラスチック資源再資源化推進事業

など

## ⑫「雪対策」の強化事業



主な取組

- 除雪オペレーター担い手確保事業費補助金
- 協働による雪対策事業

など

## ⑭「景観・文化財」の強化事業



主な取組

- 大森勝山遺跡公開活用事業
- 歴史的資源を活用した観光まちづくり事業

など

## ⑯「市民協働」の強化事業



主な取組

- 地域マネジメント人材育成事業
- シティプロモーション推進事業

など